

**2023(令和5)年度 岐阜市立木田小学校
警報等発表時における休業・登下校・引き渡しの対応について**

児童が登校する前に警報等が発表されている場合	
大雨特別警報 警戒レベル5	「自宅待機」「避難所への避難」など、命を守るための最善の行動をとる。
警報（いかなる警報であっても） 警戒レベル3以上	<p>警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで「自宅待機」とする。</p> <p>① 7:15までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、平常どおり登校する。</p> <p>② 7:15から正午までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を開始する。</p> <p>③ 正午を過ぎてから解除された場合は、休業とする。</p> <p>午前中のみの土曜授業については、8:15段階で警報又は警戒レベル3以上が発表されている場合は、休業とする。</p> <p>ただし、②と③の場合において、道路、橋等の損壊その他で危険な場合、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合には自宅待機とし無理に登校はしない。</p>
強風注意報	<p>① 危険が予測される場合は、「自宅待機」とする。安全確認後、登校する。</p> <p>② 危険が予測されない場合は、通常どおり「登校」とする。</p>
記録的短時間大雨情報	「自宅待機」（大雨警報よりもさらに警戒をすることが必要）とする。

児童が登校してから強風注意報・暴風警報、 または、警戒レベル3以上が発表された場合（台風接近時）	
強風注意報	<p>「保護者への引き渡し」</p> <p>ただし、安全に帰宅できる場合は、授業を中止し、教師・保護者・地域の方々の見届けを行い下校する。</p>
暴風警報 警戒レベル3	<p>「保護者への引き渡し」</p> <p>来校する保護者の安全が確保できない場合は、「学校待機」とし、その後「保護者への引き渡し」とする。</p>
警戒レベル4以上	<p>「学校待機」その後、「保護者への引き渡し」</p> <p>保護者が引き渡しを申し出た場合は、保護者と相談の上引き渡しをする。</p>

児童が登校してから警報（大雨・洪水・大雪）や記録的短時間大雨情報、 または、警戒レベル3以上が発表された場合	
警報（大雨・洪水・大雪） 記録的短時間大雨情報 警戒レベル3	<p>「保護者への引き渡し」</p> <p>ただし、安全に帰宅できる場合は、授業を中止し、教師・保護者・地域の方々の見届けを行い下校する。</p>
警戒レベル4以上	<p>「学校待機」</p> <p>保護者が引き渡しを申し出た場合、保護者と相談の上引き渡しをする。</p>

落雷の心配がある場合、給食の中止、メール発信について
・ 下校時に雷鳴が轟き、落雷が心配される場合は、落雷等の心配が無くなるまで「学校待機」をし、その後、職員による寄り添い下校を行う。状況により、「保護者への引き渡し」とする。
・ 警報の発表に伴う給食について、気象状況により、前々日の正午までに給食中止を決定することがある。また、当日に、給食を早めたり、簡単に用意できるものに変更したりすることもある。
・ 警報や強風注意報が発表された場合の対応については、情報を把握する本部（担当：教頭）を置き、状況を判断して、島中学校区で連携して校長が指示を出す。
・ 必要に応じて、緊急メールにて情報発信をする。